

「海の家」を出店しませんか

平成31年度海水浴場開設期間の「海の家」出店者を募集します。出店申請にあたっては、必ず出店条件の確認をお願いします。詳細は市ホームページをご覧ください。問い合わせください。

▼期間 7月上旬～8月下旬（準備・撤去は前後1か月以内）

▼場所 白里海水浴場

▼区画数 12区画（1区画367㎡）

▼出店条件 1. 主たる条件として、個人の場合は3年以上市内に住所を有し、居住していること、法人の場合は3年以上継続して市内に事業所を置いていること

▼提出書類 1. 出店計画書、誓約書、住民票（法人の場合は登記事項証明書）、滞納のない証明書

※前年度出店者は確定申告書の写し。

▼募集期間 2月18日（月）～3月8日（金）

▼受付場所 1. 商工観光課（分庁舎3階）

▼その他 1. 締め切り後、「大網白里市海の家の適正利用調整会議」で応募内容の審査を行い、出店の可否について決定します。出店が承認された場合は、区画の占用や海の家

の建築・営業に関して、各法令等に基づく許可の手続きが必要になります。

申・商工観光課 振興班
☎0475(70)0356
URL: <http://www.city.oamishirasato.jp/>



動物は正しく飼いましょ

動物を飼う前に、周囲に迷惑を及ぼさず、責任を持って最後まで飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう。

●飼う動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気その動物の習性に合った飼育方法ができるかどうかを確認しましょう。

●動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗いましょ。

●動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、

災害時等に離れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょ。

●犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。

●犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょ。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、

鳴き声などで近隣に迷惑をかけたたりすることのないようにしましょ。

●散歩の際の糞尿については、飼い主が責任をもって持ち帰ら

放射線量測定結果

放射線量1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(測定高1m)が放射性物質の除染を必要とする国の基準です。

●大気(1月9日、10日測定)

単位: マイクロシーベルト/時

測定場所	測定高1m	測定高50cm
季美の森小学校	0.04	0.04
大網小学校	0.05	0.04
大網東小学校	0.04	0.04
瑞穂小学校	0.05	0.05
増穂小学校	0.04	0.05
増穂北小学校	0.07	0.06
白里小学校	0.07	0.06
大網中学校	0.06	0.05

測定場所	測定高1m	測定高50cm
増穂中学校	0.03	0.03
白里中学校	0.05	0.05
第1保育所	0.04	0.05
第2保育所	0.03	0.03
増穂保育所	0.04	0.04
大網幼稚園	0.04	0.04
瑞穂幼稚園	0.05	0.05
増穂幼稚園	0.05	0.05
白里幼稚園	0.04	0.04

問地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

森林を伐採する前に届出を

千葉県では、森林法に基づき地域森林計画を策定し、森林整備や保全に関する基本事項と整備等の対象となる森林(地域森林計画対象民有林)を定めています。

地域森林計画対象民有林の範囲内で、立木を伐採する場合は、伐採を開始する90日前

から30日前までに市役所に「伐採及び伐採後の造林の届出」をする必要があります。

なお、樹木の育成のための除伐や竹林の伐採は、届出不要です。

詳細は問い合わせください。

問農業振興課農政班
☎0475(70)0345

住宅用省エネルギー設備等設置費補助制度

住宅用省エネルギー設備等を設置した方に、設置費用の一部を補助しています。対象の方は申請してください。

▼受付締切 3月4日(月)

※予算額に達し次第締め切り。

▼対象

●太陽光発電システム(最大出力1kWあたり2万円、上限

9万円)

●定置用リチウムイオン蓄電システム(上限10万円)

▼申請方法 1. 太陽光発電システム等の設置後に、地域づくり課窓口で申請(郵送不可)。

詳細は問い合わせください。

申・問地域づくり課環境対策班
☎0475(70)0386

野焼きをしいけません

適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは法律で禁止されています。ドラム缶を用いて燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすること

も野焼きにあたります。

芝焼き、お焚き上げ、軽微な焚き火、農林漁業等の運営上やむを得ない場合など、例外的に野焼きが認められる場合であっても、発生する煙、

灰等が悪臭や大気汚染(PM2.5など)の原因となるため、

他人の迷惑にならないようにしなければなりません。

野焼きを原因とした火災や苦情が多く発生しています。

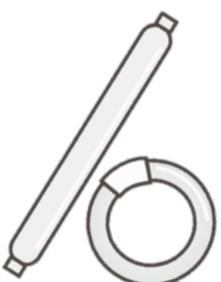
問農業振興課農政班
☎0475(70)0345

ごみ出しルールを守りましょ!

ごみ出しのルール・マナー違反に関する相談が多く寄せられています。

ごみを出すときは近所の方の迷惑とならないよう、ごみ出しルールをしっかりと守りましょ。ごみは必ず収集日の朝8時までに集積所に出してください。収集後に出されたごみは収集できませんので、ご協力をお願いします。

問地域づくり課環境対策班
☎0475(70)0386



2月は蛍光灯の収集月

収集日は9面参照

蛍光灯は、散乱防止のため中身の見える袋に入れるか、ひもで束ねて当日の朝8時までに集積所に出してください。

ティセスター、白里出張所、農村ふれあいセンターやまべの郷の回収倉庫をご利用ください。

◇回収倉庫の利用日時

●市役所、白里出張所 毎日(土)・(日)・祝日も開放

●中部コミュニティセンター、農村ふれあいセンターやまべの郷(火)・(日)(祝日を除く)

▼利用時間 8時30分～17時

問地域づくり課環境対策班
☎0475(70)0386

市農地の賃借料情報

農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となる本市の実勢を踏まえた賃借料情報を提供します。

●田(水稲)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	
本市全域	農業振興地域 農用地区域内	18,100円	28,100円	7,500円	285
	農用地区域外	18,700円	28,100円	10,000円	31
(参考)本市平均	18,200円	—	—	—	

●畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
本市全域	9,400円	15,000円	5,000円	20

※データ数は、集計に用いた筆数です。

※賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、コシヒカリ60kg当たり14,060円に換算しています。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※「(参考)本市平均」の平均額は、各区分の

平成30年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借の賃借料水準(10a当たり)は、表のとおりです。

詳細は問い合わせください。

平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。

※この金額はあくまでも目安ですので、実際に契約を締結しようとするときは、契約当事者間で十分話し合ってください。

問農業委員会事務局
☎0475(70)0393